

福岡県の財政状況

—平成20年度普通会計決算・市場公募債発行概要—

平成21年10月29日



福 岡 県

1 福岡県の概要

総人口

約505万人(2006年／全国第9位)

総面積

約4,976km²(2006年／全国第29位)

県内総生産

18,084,033百万円(2005年度／全国第9位)

■アジアへの国際定期航空路



◆福岡県の主な産業支援プロジェクト・産業支援施設

北部九州自動車150万台生産拠点の推進

北部九州は、日産自動車(株)九州工場、トヨタ自動車九州(株)、ダイハツ九州(株)をはじめとする自動車関連産業の集積に加え、車両開発や生産ラインの設計、組込みソフトウェアの開発等を行う世界最先端の企業の立地も相次いでいます。

福岡県では、官民一丸となって「さらなる自動車産業の集積」と「頭脳拠点化の推進」に取り組み、アジアをリードする自動車の一大生産拠点を目指します。

シリコンシーベルト福岡の推進

福岡県は、世界最大の半導体生産地域「シリコンシーベルト」の中で、世界をリードする先端システムLSIの開発拠点を目指しています。

福岡バイオバレープロジェクトの推進

福岡県は、バイオ関連産業を育成するために、アジア諸国との連携を図りながら福岡県南部の久留米市を中心にバイオベンチャー企業・研究機関等バイオ産業が集積した「バイオクラスター」の形成を目指しています。

福岡水素戦略(Hy-Lifeプロジェクト)の推進

環境にやさしい水素エネルギー社会の実現に向け、全国に先駆けて産学官で「福岡水素エネルギー戦略会議」を設立。研究開発、社会実証、人材育成をはじめ水素エネルギーの開発・普及を総合的に推進する福岡水素戦略(Hy-Lifeプロジェクト)を展開し、世界を先導する水素の拠点を形成します。

北部九州自動車150万台生産拠点の推進

シリコンシーベルト福岡の推進

福岡県ソフトウェアセンター

e-ZUKATライバレーセンター

福岡県中小企業振興センター

福岡ソフトリサーチパーク

福岡システムLSI総合開発センター

産総研・水素材料先端科学研究センター

九州大学・水素利用技術研究センター

福岡水素戦略(Hy-Lifeプロジェクト)の推進

福岡県工業技術センター
インテリア研究所

北九州学術研究都市・産学連携施設

福岡県工業技術センター 機械電子研究所

直鞍産業振興センター-ADOX福岡

福岡県立飯塚研究開発センター

福岡県工業技術センター 化学繊維研究所

久留米リサーチパーク・研究開発棟

福岡バイオインキュベーションセンター

福岡県工業技術センター 生物食品研究所

福岡バイオファクトリー

福岡バイオバレープロジェクトの推進

施設名の下にある○は、当該施設で取り組まれている事業に関するプロジェクトを示します。

- 北部九州自動車150万台生産拠点の推進
- シリコンシーベルト福岡の推進
- 福岡バイオバレープロジェクトの推進
- 福岡水素戦略(Hy-Lifeプロジェクト)の推進

◆福岡県のメリット

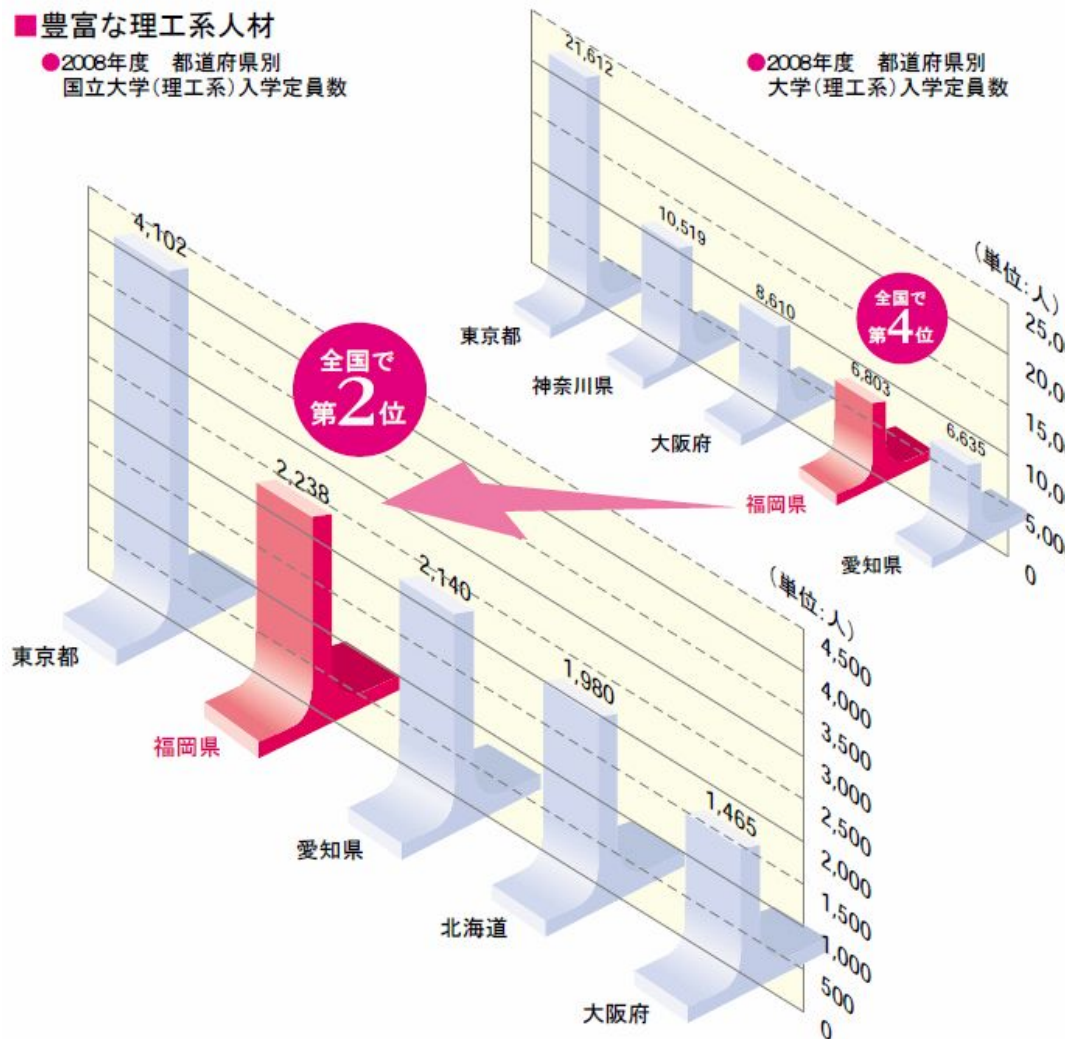
① 多彩な人材を育む充実の教育機関と優秀な人材

福岡県には、高水準の教育と技術力を身につけ、働く意欲に満ちた優秀な若い人材が豊富です。

特に理工系の学生が多く、毎年多数の学生を輩出しています。

■ 豊富な理工系人材

● 2008年度 都道府県別
国立大学(理工系)入学定員数



全国学校データ研究所編「全国学校総覧(2008年版)」より集計

② ゆとりある生活とローコストなビジネス環境

福岡県は、住宅事情・消費者物価がとてもしリーズナブル。ゆとりのある生活が福岡の魅力で、その魅力は海外からも評価されています。

■ 安価な住宅環境

● 住宅地の平均価格



■ 土地の平均価格

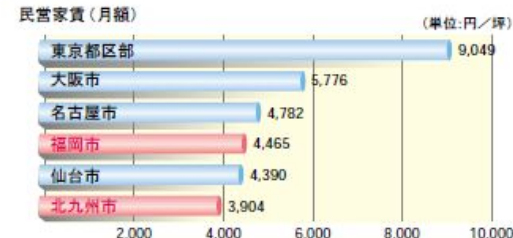
● 商業地



● 工業地



■ 家賃及び車庫代



■ オフィス賃料(月額平均募集賃料)



2 平成20年度普通会計決算の概要

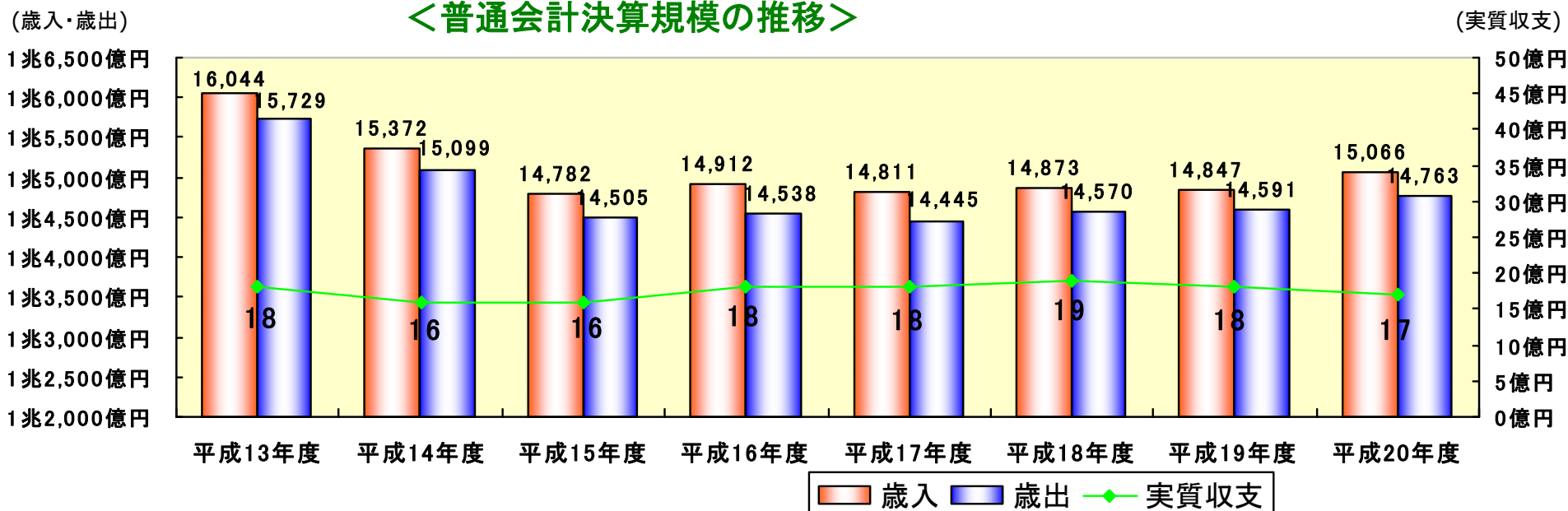
- 実質収支 平成20年度は約17億円の黒字となりました。実質収支の黒字は33年連続です。
- 歳入 景気の悪化や道路特定財源に係る暫定税率の失効により、県税収入は減となる一方、税込減や地方税の地域偏在の是正対策により地方交付税等は増となっています。また、雇用・経済対策の実施により国庫支出金は増となっています。
- 歳出 雇用創出・地域経済活性化のため単独建設事業費を伸ばす一方、人件費の削減、事務事業の見直し等に努めたことにより、歳出規模の増加を抑制しています。

<平成20年度決算収支状況> (単位:百万円)

区分	決算額
歳入総額 (a)	1,506,574
歳出総額 (b)	1,476,349
翌年度へ繰り越すべき財源 (c)	28,479
実質収支 (a) - (b) - (c)	1,746

※実質収支＝歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越すべき財源を控除した額。

<普通会計決算規模の推移>



○ 平成20年度普通会計決算対前年度比較表

(単位: 億円、%)

区 分	平成20年度 決算額(a)	平成19年度 決算額(b)	増減額 (a)-(b)	増減率 (a)/(b)
歳入総額	15,066	14,847	219	101.5
(1) 県税	5,986	6,225	▲ 239	96.2
法人二税	1,830	1,998	▲ 168	91.6
その他	4,156	4,227	▲ 71	98.3
(2) 地方特例交付金	80	47	33	170.9
(3) 地方交付税等	3,430	3,255	175	105.4
地方交付税	2,627	2,641	▲ 14	99.5
臨時財政対策債	513	421	92	121.8
減収補てん債	290	193	97	150.1
(4) 国庫支出金	2,062	1,818	244	113.4
(5) 県債(臨時財政対策債等を除く)	1,486	1,413	73	105.2
(6) その他	2,021	2,089	▲ 68	96.8
うち三基金からの繰入	110	171	▲ 61	64.3
歳出総額	14,763	14,591	172	101.2
(1) 義務的経費	7,480	7,505	▲ 25	99.7
人件費	5,185	5,258	▲ 73	98.6
うち退職手当	466	461	5	101.1
扶助費(生活保護費等)	554	533	21	104.0
公債費	1,740	1,714	26	101.5
(2) 投資的経費	2,419	2,430	▲ 11	99.6
補助建設事業費	1,236	1,272	▲ 36	97.1
単独建設事業費	1,172	1,141	31	102.7
災害復旧事業費	12	16	▲ 4	72.4
(3) その他	4,865	4,656	209	104.5
後期高齢者医療費県費負担金等	888	808	80	109.8
国民健康保険関係費	314	370	▲ 56	84.8
税関連交付金	726	812	▲ 86	89.4
基金積立金	334	62	272	535.9
その他	2,603	2,603	0	100.0

県 税

景気悪化に伴う法人二税が168億円の減、道路特定財源に係る暫定税率の失効に伴う軽油引取税及び自動車取得税が合わせて24億円の減となったものの、過去2番目の決算額となった。

地方特例交付金

住宅借入金等の特別税額控除による個人住民税の減収の補てん分として17億円の増、道路特定財源の暫定税率失効期間中の減収に係る補てん分として15億円の増となった。

地方交付税等

地方税の偏在是正対策に伴う都道府県分の地方再生対策費の増が全額臨時財政対策債で措置されたため、臨時財政対策債は増、地方交付税は減となった。

法人二税が地方財政計画における税収見込みに対して減収となったことから、地方交付税の振替財源として減収補てん債の増を余儀なくされた。

国庫支出金

国の経済対策により緊急雇用創出事業臨時特例基金やふるさと雇用再生特別基金の設置を目的とする交付金や地域活性化・生活対策臨時交付金などが創設されたことにより増となった。

県 債(臨時財政対策債等を除く)

平成22年度に開通する九州新幹線の整備や、雇用創出・地域経済活性化のための単独建設事業の実施等により増となった。

人 件 費

職員の削減(▲602名)等により減となった。

投資的経費

雇用創出・地域経済活性化のため単独建設事業費は増となったものの、補助建設事業費が減となったため、総額としては減となった。

後期高齢者医療費県費負担金等及び国民健康保険関係費

後期高齢者医療制度創設に伴い、後期高齢者医療費県費負担金が増となる一方で、国民健康保健関係費が減となった。

税関連交付金

税収の減に伴い、市町村に交付する地方消費税交付金や自動車取得税交付金などが減となった。

基金積立金

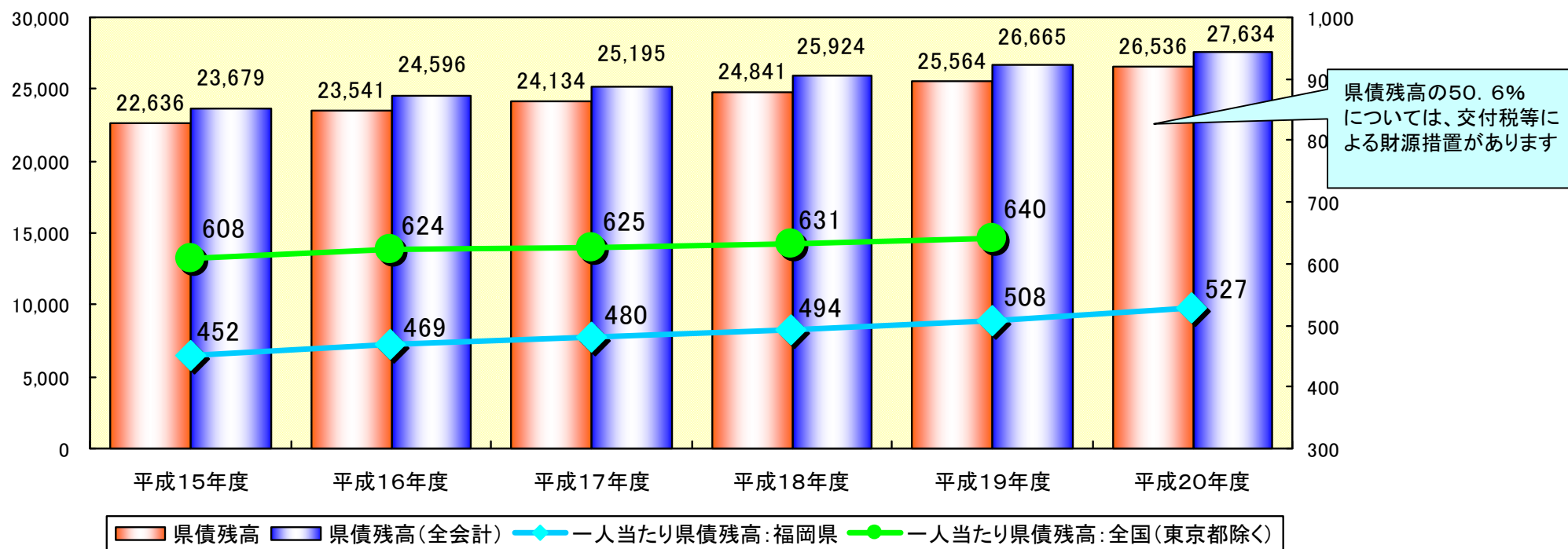
緊急雇用やふるさと雇用等の経済対策を実施するための基金を積み立てたことにより増となった。

3 県債残高の状況

- 未曾有の経済危機の影響により、地方交付税の振替財源である臨時財政対策債や減収補てん債の増加を余儀なくされたことに加え、雇用・経済対策として単独建設事業費を伸ばしたことにより、県債の発行額は262億円増加しました。
- 県民一人当たりの県債残高は、**全国平均より低い水準を維持しています。**
(平成19年度は全国で低い方から8番目)

【県債残高】
(単位: 億円)

【一人当たり県債残高】
(単位: 千円)



4 基金残高の状況

○ 三基金の残高

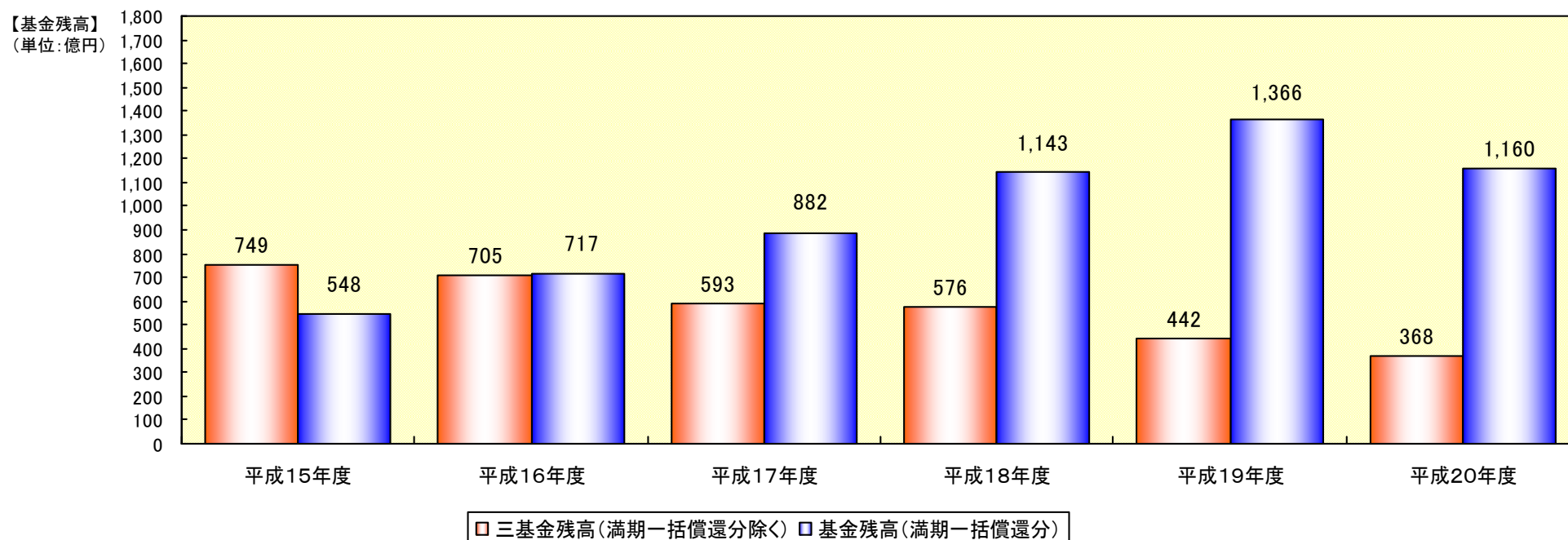
財政調整基金等の三基金の残高は、経費の節減等に努めたことにより、新財政構造改革プランの見込額(260億円)を上回る368億円を確保しました。

○ 減債基金(満期一括償還分)の残高

減債基金(満期一括償還分)については、「公債管理特別会計」を設置し、確実に積立てを行っています。

この積立金については、財源調整のための取崩しや貸付けは一切行っていません。

平成20年度は積立額以上に満期が来た県債の償還に充当した額が多かったことから、減債基金の残高は前年度より減少しています。



※三基金は、財政調整基金、減債基金(満期一括償還分を除く)及び公共施設整備基金。

5 公営企業会計の状況

○ 平成20年度決算

本県のすべての公営企業会計において実質収支がプラスとなっており、健全な財政運営を行っています。

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額 (実質収支)
病院事業会計	2,406	2,424	△ 18	2,034
電気事業会計	508	460	48	2,026
工業用水道事業会計	1,598	1,289	309	1,882
工業用地造成事業会計	2,636	4,673	△ 2,037	1,540
県営埠頭施設整備運営事業特別会計	10,629	9,798	1,123	0
流域下水道事業特別会計	20,883	22,058	1,928	1,369

○ 県立病院改革

病院事業については、毎年度40億円程度の繰入を行っており、一般会計の大きな負担となっていたことなどから、平成15年度に「県立病院改革（移譲及び公設民営化）に関する計画」を策定し、**全ての県立病院を民営化する**という他に例を見ない改革に取り組んできました。

この計画に基づき、平成17年4月に消化器医療センター朝倉病院、遠賀病院を民間移譲、精神医療センター太宰府病院を公設民営化し、平成19年4月に柳川病院、嘉穂病院を民間移譲しました。

本県は、既に県立5病院全ての民営化が完了しています。

6 主な外郭団体の状況

○ 主な公社の状況(平成20年度)

本県が出資する主な公社については、概ね健全に運営されています。なお、土地開発公社については経営改善計画を策定し、債務超過の解消を図っています。

(単位:百万円)

区 分		福岡県土地開発公社	福岡県道路公社	福岡北九州高速道路公社	福岡県住宅供給公社
出資状況	資本金	30	29,747	214,882	5
	うち、本県出資額	30	22,357	107,441	4
	出資比率(%)	100.0	75.2	50.0	76.0
	出資団体数	1	2	3	7
貸借対照表	資産	23,553	105,941	1,234,357	72,246
	負債	23,612	76,194	1,018,805	56,607
	資本金	△ 59	29,747	215,552	15,639
	負債・資本計	23,553	105,941	1,234,357	72,246
損益計算書	当期利益	50	0	47	537
	前期繰越利益等	△ 139	0	623	6,016
	当期末処分利益	△ 89	0	670	6,553

○ 第三セクター等の状況(平成20年度)

本県の出資割合が25%以上または本県から財政的支援を受けている財団法人等(37団体)の状況は次のとおりです。

資本又は正味財産がマイナスの団体は1団体のみで、この団体も経営改善に取組み債務超過の解消を図っています。

(単位:百万円)

資本又は正味財産	うち本県出資金	本県からの補助金	本県からの貸付金	
89,881	49,870	6,106	25,371	(36団体)
△ 925	280			(1団体)
88,956	50,150	6,106	25,371	計

7 健全化判断比率及び資金不足比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」において、地方公共団体の財政健全性を示す指標として健全化判断比率が設けられています(①実質赤字比率、②連結実質赤字比率、③実質公債費比率、④将来負担比率)。

また、公営企業の経営の健全性を示す指標として⑤資金不足比率が設けられています。

これらの比率のいずれかが、早期健全化基準以上になると財政健全化計画、財政再生基準以上になると財政再生計画の策定が義務付けられます。

健全化判断比率	平成20年度	平成19年度	早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	－%	－%	3.75%	5.00%
②連結実質赤字比率	－%	－%	8.75%	15.00%
③実質公債費比率	13.9%	13.7%	25%	35%
④将来負担比率	255.4%	243.8%	400%	

資金不足比率	平成20年度	平成19年度	経営健全化基準
⑤資金不足比率 (6公営企業会計)	すべての公営企業において資金不足は発生していない。	すべての公営企業において資金不足は発生していない。	20%

本県では、普通会計、公営事業会計ともに、実質赤字は発生していません。

また、実質公債費比率及び将来負担比率についても「財政再生基準」はもちろんのこと、「早期健全化基準」も大きく下回っており、健全な財政状況であります。

①実質赤字比率

○ 実質赤字比率は、普通会計における実質赤字の標準財政規模の額に対する比率です。

$$\text{※実質赤字比率} = \frac{\text{普通会計の実質赤字額}}{\text{標準財政規模の額}}$$

早期健全化基準 3.75%
財政再生基準 5.00%

標準財政規模の額…標準的に収入が見込まれる一般財源の総額(県税、地方譲与税、普通交付税、臨時財政対策債、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金の収入見込みの合算額)

※平成20年度:8,833億円

本県の実質収支は黒字(17億円)であり、当該比率は該当しません。

②連結実質赤字比率

○ 連結実質赤字比率は、全会計(普通会計及び公営企業会計)における実質赤字の標準財政規模の額に対する比率です。

$$\text{※連結実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額} + \text{公営事業会計の実質赤字額}}{\text{標準財政規模の額}}$$

早期健全化基準 8.75%
財政再生基準 15.00%

→普通会計の実質赤字額 :本県の普通会計の実質収支は黒字(17億円)です。

→公営企業会計の実質赤字額:本県の公営企業会計は9ページ記載のとおり、資金不足は発生していません。

本県の普通会計の実質収支は黒字であり、また、公営事業会計の全会計についても資金不足を生じていないことから、当該比率は該当しません。

③実質公債費比率

○ 実質公債費比率は、普通会計が負担する実質的な公債費の標準財政規模の額に対する比率(過去3か年平均)です。

平成20年度	平成19年度
13.9%	13.7%

早期健全化基準 25%
財政再生基準 35%

※実質公債費比率 = $\frac{(A+B)-(C+D)}{E-D}$ の過去3か年平均

A: 地方債の元利償還金(繰上償還等除く)

B: 地方債の元利償還金に準ずるもの(公営企業の元利償還金への一般会計からの繰出金、共済組合への建設費償還金など)

C: 元利償還金の財源に充てられる特定財源

D: 元利償還金等に係る基準財政需要額算入額

E: 標準財政規模の額

本県の実質公債費比率は早期健全化基準である25%を大幅に下回っています。

④将来負担比率

- 将来負担比率は、公営企業、公社等を含めて、普通会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模の額に対する比率です。

平成20年度	平成19年度
255.4%	243.8%

早期健全化基準 400%

【増減理由】

平成20年度に総務省から国営土地改良事業負担金について債務負担行為を設定すべきとの方針が示されたことにより、当該債務負担行為分が将来負担額(A)に上乗せさせたこと等による。

$$\text{※将来負担比率} = \frac{A - B}{C - D}$$

A・・・将来負担額(3兆4,737億円)

- ・普通会計地方債現在高
- ・債務負担行為に基づく支出予定額(共同債等除く)
- ・公営企業債に充てる普通会計からの繰入見込額
- ・全職員が自己都合退職したと仮定した場合の期末要支給額
- ・公社(福岡県道路公社、福岡北九州高速道路公社、福岡県土地開発公社)、地方独立行政法人(3公立大学法人)の負債額
- ・損失補償契約を締結している団体等に対する負担見込額

B・・・将来負担額に充当可能な財源(1兆4,620億円)

- ・充当可能基金
- ・充当可能特定財源
- ・地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額

C・・・標準財政規模の額(8,833億円)

D・・・元利償還金等に係る基準財政需要額算入額(959億円)

本県の将来負担比率は255.4%と早期健全化基準である400%を大幅に下回っています。

⑤資金不足比率

○ 資金不足比率は、公営企業ごとの資金不足額の事業規模に対する比率です。

$$\text{※資金不足比率} = \frac{\text{資金不足額}}{\text{事業規模}}$$

経営健全化基準 20%

本県の公営企業会計

- ・病院事業会計
- ・電気事業会計
- ・工業用水道事業会計
- ・工業用地造成事業会計
- ・県営埠頭施設整備運営事業特別会計
- ・流域下水道事業特別会計

本県では、すべての公営企業において資金不足は発生していないので、いずれの会計においても当該比率は該当しません。

本県の財政構造の特徴

・財政構造改革努力による歳出の圧縮

公債費、扶助費など社会保障関係費や経済対策の実施等による歳出増の一方で、「新財政構造改革プラン」に基づく職員数の削減、事務事業の見直し等の改革措置を実施することにより、歳出総額の増加を抑制しています。

・財政の健全性の維持

普通会計の実質収支は黒字であり、公営企業会計においても資金不足は発生していません。また、実質公債費比率、将来負担比率についても「早期健全化基準」を大きく下回っており、財政の健全性を保っています。

・自主財源の確保

経済対策の実施に伴う国庫支出金の増加や県債の活用により、県税、使用料及び手数料、財産収入等の自主財源が歳入総額に占める割合は低下したものの、依然として50%を超える割合(52.7%)を維持しています。

8 福岡県新財政構造改革プラン

本県では平成19年度に、今後見込まれる財源不足の圧縮に努め、将来にわたり安定した財政基盤を構築するため、新たな改革の方針や取組等を「新財政構造改革プラン」として取りまとめ、行政改革と一体となって財政改革に取り組んでいるところです。

1 改革期間 平成19年度～平成23年度（5年間）

2 改革の方針

- (1) 行政改革大綱に掲げられた「少数精鋭体制の確立」を目指す取組みと一体となって、歳出・歳入全般にわたる財政構造改革を計画的に実施。
- (2) 新たな行政需要への的確な対応を図るとともに、今後見込まれる財源不足額の圧縮に努める。
- (3) 社会資本整備の重点化、効率化に努め、県債発行の抑制を図り、平成22年度には県債残高を減少に転換させる。

3 改革措置の内容

- | | |
|---------------------------|-------------------------------|
| (1) 人件費の削減（約450億円） | 職員数2,500人削減、特殊勤務手当の見直し等 |
| (2) 事務事業の見直し（約840億円） | 改革期間中、毎年50億円以上の事業見直しを実施 |
| (3) 建設事業費の県負担額の抑制（約270億円） | 建設事業の重点化・効率化に努め、建設事業費の県負担額を抑制 |
| (4) 社会保障費の増加の抑制（約260億円） | 国の医療制度改革に伴う抑制措置に加え、県独自の抑制策を実施 |
| (5) 財政収入の確保（約280億円） | 県税の確保対策の強化、県有地の売却・活用等 |

新財政構造改革プランにおける平成20年度末の三基金の残高見込は260億円でありましたが、予算執行に当たっても経費の節減を図り、財源不足額の圧縮に努め、計画より108億円多い368億円を確保いたしました。

財源不足額の圧縮は、順調に計画を達成しています。

9 平成21年度福岡県当初予算(一般会計)の概要

- 総額は1兆5,892億円で、4年連続で前年度を上回りました。対前年度比で543億円、3.5%の増です。
- 公債費及び税関連交付金等を除いた一般歳出は1兆2,235億円で、対前年度比489億円、4.2%の増です。

(単位:億円、%)

区 分	平成21年度 当初予算(a)	平成20年度 当初予算(b)	増減額 (a)-(b)	増減率 (a)/(b)
歳入総額	15,892	15,349	543	103.5
県税等	6,318	7,219	▲901	87.5
地方法人特別税の影響除く	6,623	7,219	▲596	91.7
地方交付税等	3,830	3,260	570	117.5
地方交付税	2,793	2,647	146	105.5
臨時財政対策債等	1,037	613	424	169.2
地方譲与税等	416	115	301	361.5
うち地方法人特別譲与税	313		皆増	皆増
国庫支出金	1,827	1,759	68	103.9
県債(臨時財政対策債等除く)	1,390	1,337	53	103.9
三基金繰り入れ	124	148	▲24	83.8
その他	1,987	1,511	476	131.5
歳出総額	15,892	15,349	543	103.5
人件費	5,204	5,237	▲33	99.4
社会保障費	2,275	2,209	66	103.0
公債費	1,778	1,740	38	102.2
投資的経費	2,202	2,254	▲52	97.7
行政施策費	2,374	1,867	507	127.2
市町村交付金等	1,879	1,863	16	100.9
その他	180	179	1	100.7
うち一般歳出	12,235	11,746	489	104.2

県税等
景気の悪化に伴う法人二税等の減収により、596億円の減(地方法人特別税の影響を除く。)

地方交付税等
税収の減や地方財政計画における交付税の1兆円増額に伴い、570億円の増

人件費
職員定員の削減などにより、33億円の減

社会保障費
生活保護費の増加等により、66億円の増

公債費
利子の増加などにより、38億円の増

行政施策費
中小企業振興資金融資費の増額等により、507億円の増

○平成21年度当初予算における財政構造改革の達成状況

福岡県新財政構造改革プランに基づく財源不足額の圧縮については、平成21年度当初予算において目標(200億円)を上回る271億円を達成しています。

区 分	目標額	実績額	
		うち21年度	うち21年度
人件費の削減	80億円	20億円	43億円
事務事業の見直し	170億円	50億円	68億円
建設事業費の県負担額の抑制	60億円	20億円	28億円
社会保障費の増加の抑制	50億円	50億円	51億円
財政収入の確保	60億円	60億円	81億円
改革効果計	420億円	200億円	271億円

10 福岡県市場公募債の発行計画(平成21年度)

- ★多様な年限で発行
- ★5年債と10年債は毎月交互に発行

投資家の皆様の多様なニーズに応えるため、5年債、10年債、超長期債(20年債、30年債)を発行します。

- ★フレックス枠の設定

投資家の皆様のニーズに応じて「フレックス枠」を活用し、柔軟に対応いたします。

	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
5年債		100		100		100		100		100	500
10年債	100		100		100		100		100		500
超長期債			20年債 200				300				500 400
フレックス 枠					100						100 200
合計	100	100	300	100	100	100	100	100	100	100	1,600

(単位：億円)

11 起債運営の特長

①条件決定日を「毎月10日」としています。
(5年債、10年債)

投資家の皆様の資金計画を立てやすいよう、条件決定の日付を特定しています。

②本県債の条件決定交渉窓口を一本化した「競争型幹事方式」の継続採用(10年債)

【競争型幹事方式とは】

幹事会社(2社)に多くのシェア(80%)を持たせ、当該幹事会社が投資家に対してマーケティングを行い、適正な発行条件を決定する方法です。

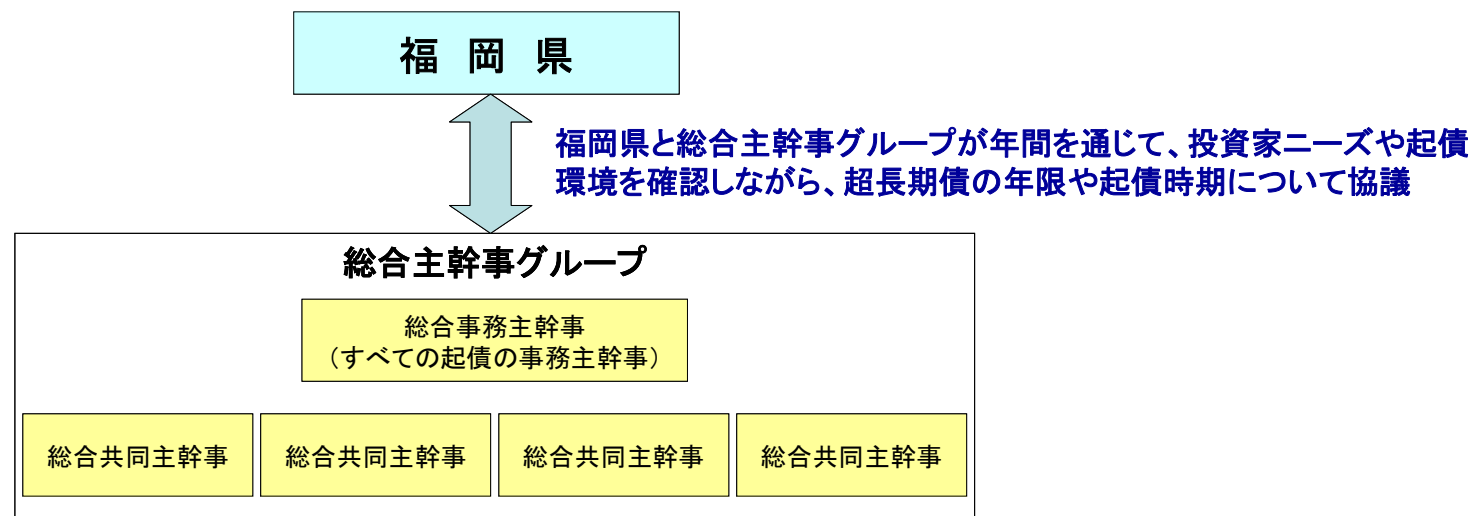
多くの投資家の方々に御購入いただけるよう、引受金融機関を12社(幹事2社を含む。)としています。

③「総合主幹事グループ制」を継続採用（超長期債）

本県は、起債の時期、年限などの決定に当たり、投資家の皆様の希望を十分聴き、反映させることとしています。

「総合主幹事グループ制」は、超長期債の幹事会社を早期に明らかにし、年間を通じて投資家の皆様と継続的に対話を行うことができる仕組みです。

総合主幹事グループ制 関係図



本県では、これらの取組や積極的なIR活動を通じて、投資家の皆様との対話をより緊密に、継続的に行い、透明性・機動性の高い起債運営を目指してまいります。

12 キャピタル・アイAwardsを受賞

- ・2008年度キャピタル・アイAwards「地方債・地方公社債部門 BEST ISSUER OF 2008(2008年度最優秀発行団体)」を受賞しました。
- ・本県が昨年度地方債及び地方公社債を発行した団体の中で、最も市場の発展や活性化に貢献したと評価されたものです。



<本県が評価されたポイント>

次のような起債運営の工夫を行ったことにより、平成18年度に国の統一条件決定方式から個々の自治体が独自に条件を決める個別条件決定方式に移行した後の地方債市場に一つの範を示したこと。

①総合主幹事グループ制の導入

超長期債において、個々の起債の都度引受金融機関を決めるのではなく、年度当初に引き受け金融機関を明らかにすることで、年度を通じた投資家との対話を行えるよう工夫しました。

②リーマンショック後の機動的な起債運営

リーマンショック後、他団体に先駆けて従来入札方式を採用していた5年債の条件決定方式を見直し、低利での起債に繋げるなど、柔軟かつ機動的な起債運営を行いました。

③条件決定日の固定化

5年債と10年債の条件決定日を発行月の10日と明確化し、投資家の投資計画に組み込みやすくなるよう工夫しました。